

# 産業厚生常任委員会資料

令和6年5月9日

産業振興部 商工観光課

## 目 次

### 加東市やしろ鴨川の郷の利用料金改定について

1	概要	1
2	料金改定の額や改定の時期について	1
3	鴨川の郷 令和6年度収支シミュレーション	3
4	令和6年度 鴨川の郷 支出増の見込み	3
5	利用者数・利用料の状況について	5
6	料金改定承認の理由	5
7	鴨川の郷の経営改善施策	6

## 加東市やしろ鴨川の郷の利用料金改定について

### 1. 概要

加東市やしろ鴨川の郷（以下「鴨川の郷」という。）について、令和6年3月15日付で鴨川の郷協会から、昨今の物価高騰、労働報酬下限額の引き上げの影響による労働報酬の上昇に対応しながら、健全な経営を維持することを目的に、加東市やしろ鴨川の郷条例（平成18年加東市条例第151号）第12条第2項に基づく利用料金改定の承認願がありました。

鴨川の郷の試算によると、給料手当（正職員）・賃金（アルバイト賃金）・燃料費・広告宣伝費・委託料・賃貸料といった経費が物価高騰や労働報酬上昇といった情勢にもなまって上昇しており、経費の価格転嫁によって収支の是正を図ることが目的です。

市で申し入れの内容を検討した結果、鴨川の郷協会による案を妥当と判断し、料金改定を承認しました。

### 2. 料金改定の額や改定の時期について

このたびの改定は、人件費及び経費の全体的な上昇に対応するためのものであることから、鴨川の郷協会が運営する全事業の料金を10%程度値上げします。また、施設の中でも特に人気のある6人用コテージ・8人用コテージでは、15%から20%の値上げを実施します。さらに、これまでの傾向から、高稼働となるゴールデンウィークやお盆前後は新たに料金を設定し、収入の確保に努めます。

6人用コテージでは、人気順に池畔・中腹・山側の3ランクを設定し、ニーズを分散させて山側の施設利用の活性化を図るとともに、従前に近い価格での利用を望む層に対応します。

#### ■鴨川の郷 本館利用 利用料金 (円・税抜き)

利用区分	現行	申し入れ額	条例による限度額
本館宿泊（大人）	4,500	5,000	5,500
本館宿泊（小人）	3,500	4,000	
本館和室宿泊	3,000	3,600	
一時利用（デイユース）	1,000	1,091	1,200

#### ■鴨川の郷 コテージ 利用料金 (円・税抜き)

利用区分	現行	申し入れ額			
		平日	夏季・休前日	GW／お盆	
6人用宿泊	12,000	池畔	15,000	22,000	23,000
	※夏季・休前日	中腹	14,500	21,500	22,500
	16,000	山側	14,000	21,000	22,000
条例による限度額		35,000			

利用区分	現行	申し入れ額	条例による限度額
8人用宿泊	22,000	25,000	35,000
8人用宿泊 夏季・休前日	28,000	31,819	

利用区分	現行	申し入れ額	条例による限度額
一時利用（6人用）	1,200	1,500	3,000
一時利用（6人用） 夏季・休前日	1,600	2,300	
一時利用（8人用）	2,200	2,500	
一時利用（8人用） 夏季・休前日	2,700	2,700	

■鴨川の郷 テニスコート 利用料金

(円・税抜き)

利用区分	現行	申し入れ額	条例による限度額
宿泊者（1時間・1面）	500	546	600
宿泊者以外（1時間・1面）	650	728	800
照明利用 （1時間・利用料金に加算）	500	637	700

■鴨川の郷 キャンプ場 利用料金

(円・税抜き)

利用区分	現行	申し入れ額	条例による限度額
常設テント	3,500	4,000	5,000
テントサイト（小）	1,500	2,000	
テントサイト（大）	2,000	2,500	

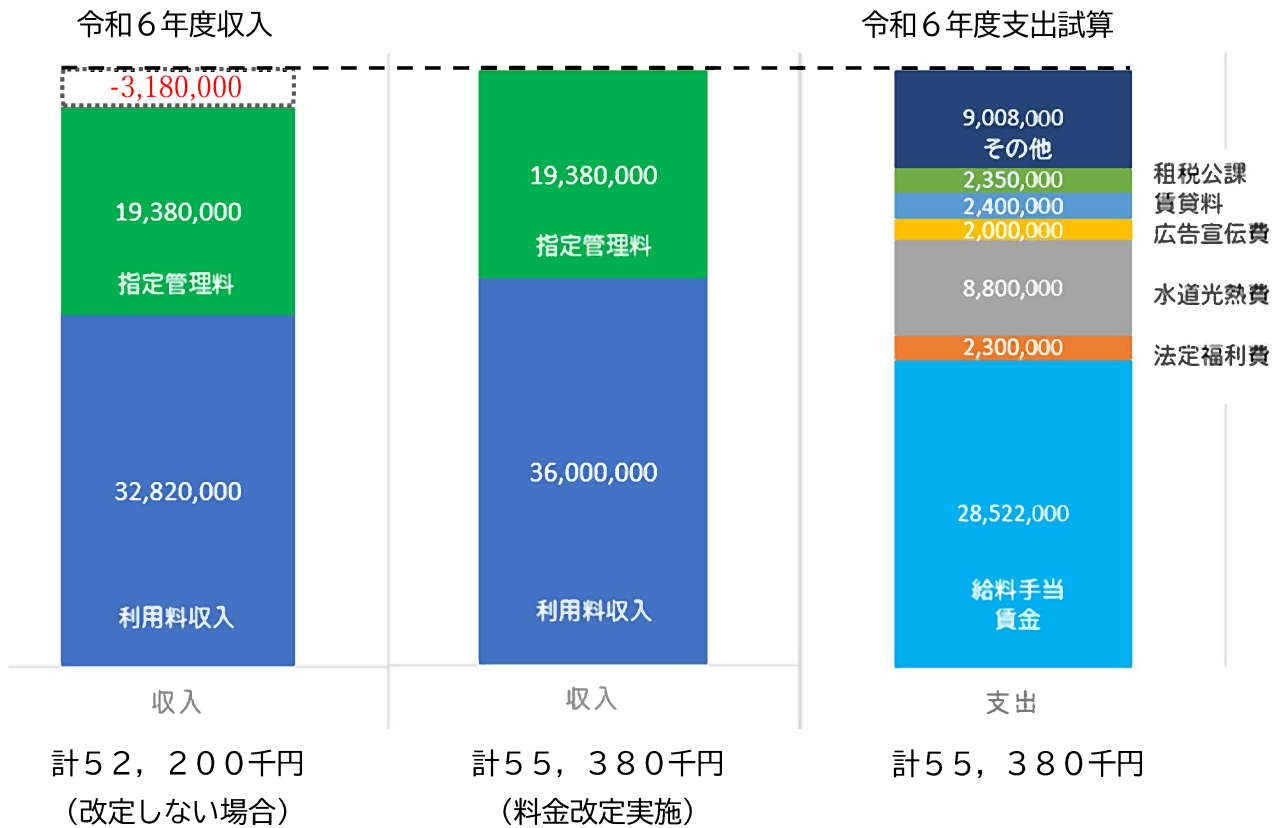
■料金の改定時期

令和6年8月1日（木）から

○告知方法

- ・店頭、店内に掲示。
- ・ホームページ及び予約サイト掲載による告知。
- ・SNS（X（旧twitter）、Facebook、Instagram）掲載による告知。

### 3. 鴨川の郷 令和6年度収支シミュレーション



料金改定を実施しなければ、上記左グラフの点線囲み部分にあたる 3,180,000 円が不足する見込みでした。このたび、料金を改定することにより、不足分の 3,180,000 円を使用料収入によって賄うことができ、経費上昇による赤字の回避と収支の是正を実現できます。

### 4. 令和6年度 鴨川の郷 支出増の見込み (指定管理者試算・詳細は収支試算表参照)

経費区分	令和5年度との差	主な要因
給料手当	+約 372 千円	労働報酬下限額の引き上げに伴う人件費の上昇。(正職員4名)
賃金 (高騰分)	+約 1,400 千円	労働報酬下限額引き上げに伴う人件費の上昇。 (アルバイト15名) 令和3年度当初 920 円/1h ⇒令和4年度 960 円/1h ⇒令和5年度 1,010 円/1h ⇒令和6年度 1,053 円/1h ----- 正職員退職に伴う職員補充・業務引き継ぎで発生する賃金。
広告宣伝費	+約 100 千円	予約サイトの利用料上昇に伴う経費上昇。
賃貸料	+約 100 千円	リネン・マット・コピー機のリース料の上昇に伴う経費上昇。
燃料費	+約 50 千円	施設の給湯設備用及び車両の燃料価格高騰による経費上昇。
委託料	+約 50 千円	自動ドア・火災報知器の法定点検費用の上昇に伴う経費上昇。

※法人特約の廃止及び電力量料金見直しによる電気料金上昇分は指定管理料増額で対応しているため記載していません。(法人特約分 460,000 円+電力量料金見直し分 740,000 円)

料金改定を実施しなかった場合

## 収支試算表（自主事業を除く）

### 収入の部

科目	令和4年度実績	令和5年度見込	令和6年度予算額	R6-R5 差額
利用料収入	30,388,843	32,820,000	32,820,000	0
指定管理料	19,321,000	18,180,000	19,380,000	1,200,000
	49,709,843	51,000,000	52,200,000	

### 支出の部

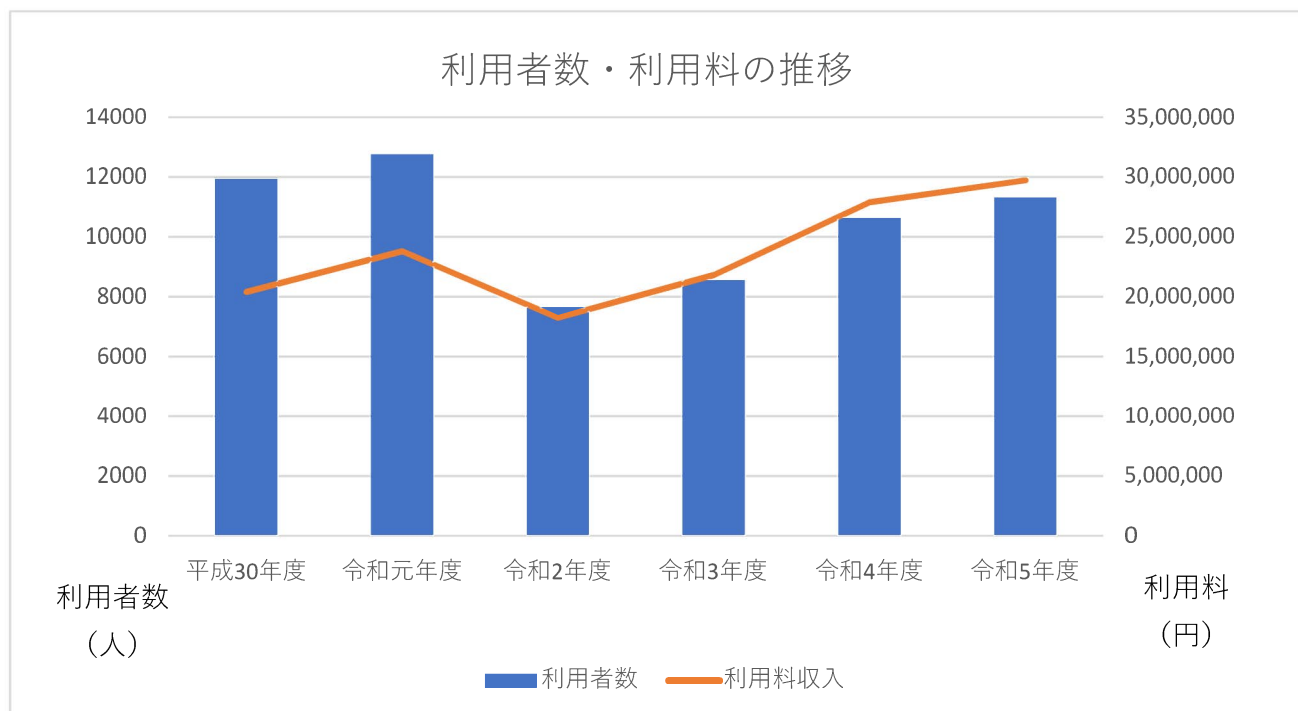
科目	令和4年度実績	令和5年度見込	R6年度予算額	R6-R5 差額
給料手当	13,145,515	13,150,000	13,522,000	372,000
賃金	12,263,178	13,600,000	15,000,000	1,400,000
報酬	150,000	150,000	150,000	0
法定福利費	2,019,670	2,300,000	2,300,000	0
福利厚生費	41,505	60,000	65,000	5,000
クリーニング費	0	0	30,000	30,000
備品費	433,540	400,000	400,000	0
消耗品費	1,129,038	1,300,000	1,300,000	0
水道光熱費	7,643,247	7,600,000	8,800,000	1,200,000
燃料費	640,724	650,000	700,000	50,000
印刷製本費	0	300,000	300,000	0
退職給与引当金	360,000	360,000	360,000	0
修繕費	2,742,420	2,950,000	2,700,000	-250,000
通信運搬費	357,076	360,000	360,000	0
広告宣伝費	2,487,643	1,900,000	2,000,000	100,000
会議費	12,642	15,000	15,000	0
保険料	201,050	180,000	200,000	20,000
委託料	1,571,508	1,700,000	1,750,000	50,000
賃貸料	2,344,427	2,300,000	2,400,000	100,000
支払手数料	222,575	200,000	200,000	0
負担金	82,000	60,000	60,000	0
租税公課	2,257,900	2,300,000	2,350,000	50,000
雑費	367,582	190,000	150,000	-40,000
減価償却費	268,000	268,000	268,000	0
販売管理費計	50,741,831	52,293,000	55,380,000	
				3,087,000
収支	-1,031,988	-1,293,000	-3,180,000	

### 令和6年度収支見込

収入額 52,200,000円  
 ー支出額 55,380,000円  
 ー3,180,000円

## 5. 利用者数・利用料の状況について

鴨川の郷は、令和2年度・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていましたが、令和4年度からは利用者数がコロナ禍前の水準に向かって回復しつつあります。また、利用料はコロナ禍前よりも上昇しています。



	利用者実績 (人)	利用料実績 (円)	参考	
			その他収入実績	収入合計
平成30年度	11,934	20,410,600	2,180,445	22,591,045
令和元年度	12,764	23,824,350	2,067,710	25,892,060
令和2年度	7,646	18,255,415	1,716,345	19,971,760
令和3年度	8,557	21,852,860	2,205,060	24,057,920
令和4年度	10,628	27,927,413	2,461,430	30,388,843
令和5年度	11,313	29,750,732	3,069,268	32,820,000

※その他収入は、レストランの使用料と宿泊等のキャンセル料を計上。

## 6. 料金改定承認の理由

人件費や物価の高騰は、指定管理業務委託のリスク分担上で、指定管理者の負担となっています。経費上昇への対応としての価格転嫁と収支の是正は、健全な運営活動であるため、このたび申し出のあった料金改定は妥当と判断しました。

## 7. 鴨川の郷の経営改善施策

料金改定によって、これまでの利用者が減少する可能性もあるため、新規顧客の獲得と客単価を上昇させる施策を実施していきます。また、従来の利用者を失わないよう、施設の清掃や接客による顧客満足度の向上に努めます。

### 支出の軽減（継続して実施中）

- ①より安価で品質のいいリネンや消耗品類の検討・導入。
- ②施設の適正管理による修繕料の削減。（水道管破裂対策の推進など）
- ③委託業務の見直し。（修繕等の業務を指定管理者が直営で対応）

### 誘客促進活動

- ①加東市観光協会に協力を要請して広報活動を実施。SNS（加東トリビューン）・都市部イベントでの告知などを充実させる。（新規）
- ②広報活動の充実によって、ワーケーションを含めたコテージ利用の新たな需要を獲得する。（継続）
- ③地域行事で景品・プレゼント等に採用してもらうことにより、地元からの利用を促進する。（新規）
- ④播州清水寺や国宝朝光寺への旅行客・ツアー客の誘致による宿泊や施設利用の拡大。（新規）
- ⑤旧しいたけ園で栽培する栗・山椒などを利用した収穫・試食体験を提供する。（新規）

以上